

## 委任状

代理人（別世帯の方）が請求する場合は、本人確認書類に加えて委任状が必要です。同じ住所にお住まいの場合でも、住民票上の世帯が別であれば、委任状が必要となります。

- ・ 委任状は必ず委任者本人が自署してください。

病気その他の理由により、委任者本人が自筆で署名できない場合は、事前にこくほ給付係へ相談してください。

- ・ 委任状は原本を提出してください。
- ・ 鉛筆や消える筆記具を使用したものや、内容に不足・不備があるものは、受付できません。

（委任状の書式は次ページにあります）

# 委任状

(受任者)

私は、住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_

を国民健康保険の\_\_\_\_\_に関する手続き  
についての代理人と定め、一切の権限を委任します。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

委任者(世帯主)住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_

(記号番号 20 - \_\_\_\_ - \_\_\_\_\_)